

大分県地域強靱化
年次計画2021

令和3年9月

目 次

(頁)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進・・・・P. 2

資料1 大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況・・・・P. 25

資料2 大分県地域強靱化計画の主な実施状況・・・・P. 32

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靱化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、平成 30 年中津市耶馬溪町の土砂災害発生等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靱化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では、平成 30 年度から 3 か年で集中的に実施すべきハード・ソフト対策である「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定。以下「3 か年緊急対策」という。）」を活用し、緊急に取り組むべき課題に対して、即効的な対策を進めるとともに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に、地域計画の見直しを行い、中長期的・短期的の両面で、地域強靱化の取組を推進してきた。

3 か年緊急対策は令和 2 年度で完了したが、国が強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和 3 年度からの 5 か年で重点的かつ集中的に実施する「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）」を活用し、令和 2 年 7 月豪雨災害のように激甚化する風水害等への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点も踏まえ、引き続き、県土強靱化への取組を更に推進することとしている。

新たな段階に入った地域強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要であるため、「大分県地域強靱化年次計画」を毎年度策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨

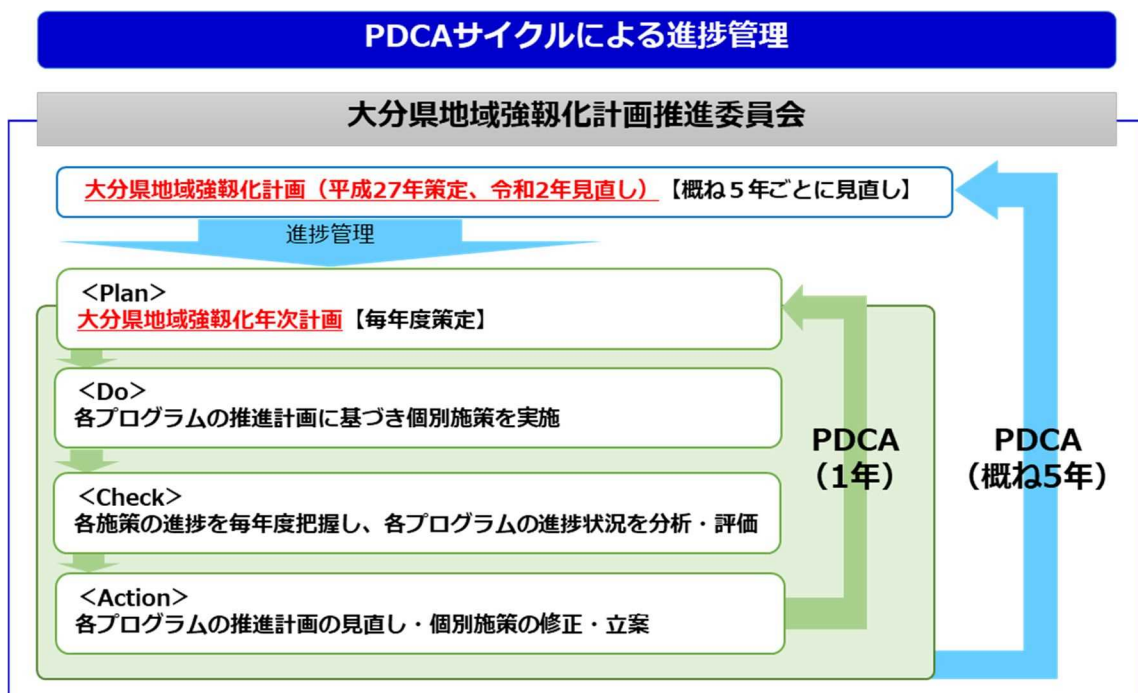
大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、令和2年3月に初めて見直しを行った。

地域強靱化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた38の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靱化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章3（1）のとおり、プログラムごとの脆弱性評価結果及び施策の進捗状況の把握等を行い、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

プログラムの進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靱化計画推進委員会のもと、地域計画で示された目標や「起きてはならない最悪の事態」等を念頭に置き、当該プログラムを構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、施策間の関連性等を十分に考慮し、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

「PDCAサイクルによる進捗管理（図1）」



プログラムの進捗状況の分析・評価にあたって念頭に置くべき目標等は、表1のとおりである。

【大分県地域強靱化計画】

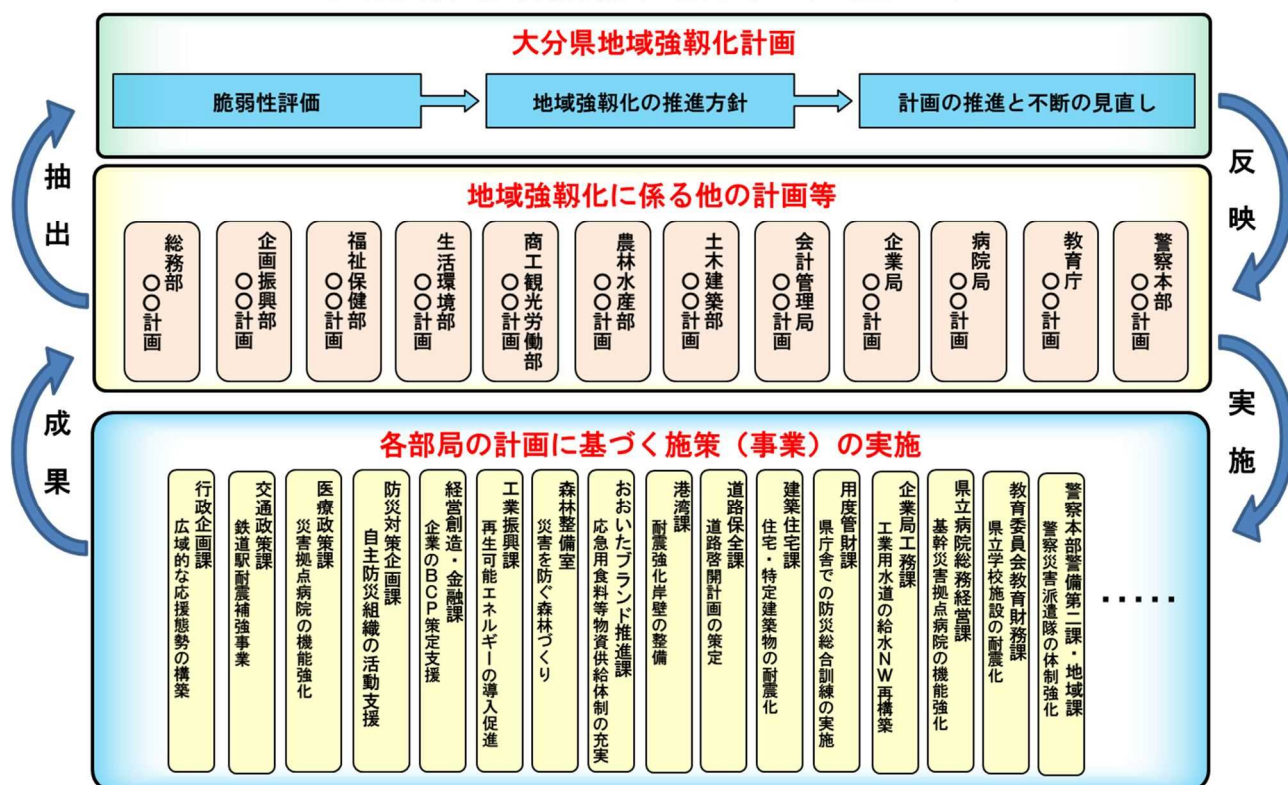
- 災害等の発生に対する4つの基本目標
- 大規模自然災害を想定した8つの「事前に備えるべき目標」
- その妨げとなる38の「起きてはならない最悪の事態」
- 重点化すべきプログラムに係る20の「起きてはならない最悪の事態」

《起きてはならない最悪の事態（表1）》

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
		2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
		3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
		4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
	II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
			5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
			5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
5-5 食料等の安定供給の停滞			
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
		6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	
		6-6 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
IV. 迅速な復旧復興	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
		7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
		7-7 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		
	8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		
	8-5 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
	8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		

※網掛けは、重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

大分県地域強靱化計画の位置づけ



大分県地域強靱化計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことのない集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 代表的な指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対しては、部局が連携して施策を実施することが重要であることから、施策を立案・推進する際には、当該施策分野ごとの視点に加え、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという視点から、施策分野横断的に実効性・効率性のあるものとする必要がある。

このため、施策の進捗状況を確認するための代表的な指標については、「計画改訂時→現状値→目標値」を明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

(2) プログラムごとの主な施策の実施状況及び今後の取組（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCAサイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

3 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえた重点的な取組

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、重要インフラの緊急点検を行った。特に緊急に実施すべき対策として、国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生(1-3)、(8-4)

取組:地震による浸水被害防止のための堤防改修

令和2年度までの実施箇所 1箇所
(うち、令和2年度実施箇所 1箇所)



竹田津漁港海岸(国東市国見町大字櫛ノ海)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:水害・土砂災害から国民の命を守るため、インフラを強化する

令和2年度までの実施箇所 54箇所
(うち、令和2年度実施箇所 13箇所)



一級山国川水系山国川(中津市山国町中摩) 等



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:水害・土砂災害から国民の命を守るため、インフラを強化する

令和2年度までの実施箇所 54箇所
(うち、令和2年度実施箇所 13箇所)

二級河川自見川水系自見川
(大分県中津市)



二級自見川水系自見川(中津市東浜) 等



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:円滑な避難の確保及びインフラ・ライフラインの保全のための地すべり対策

令和3年度までの実施箇所 2箇所
(うち、令和2年度実施箇所 0箇所)

筑後川水系 小野地区
(大分県日田市)



筑後川水系 小野地区(日田市大字小野)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:円滑な避難の確保及びインフラ・ライフラインの保全のための地すべり対策

令和3年度までの実施箇所 2箇所
(うち、令和2年度実施箇所 0箇所)

綿田地区
(大分県豊後大野市朝地町綿田)



大野川水系 綿田地区(豊後大野市朝地町綿田)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生(2-2)

取組:土砂災害等に対する道路機能強化(道路拡幅・法面对策等)

令和2年度までの実施箇所 33箇所
(うち、令和2年度実施箇所 23箇所)

主要地方道 竹田直入線
(大分県竹田市)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 定期航路における電源設備の嵩上げ

令和2年度までの実施箇所 2箇所
(うち、令和2年度実施箇所 2箇所)



大分港大在地区(大分県大分市大在)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 法面崩壊等による通行止めを防ぐためバイパスを新設

令和3年度までの実施箇所 2箇所
(うち、令和2年度実施箇所 0箇所)



富士見通南立石線(大分県別府市大字南立石)



3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組:土砂災害等に対する道路機能強化(道路拡幅・法面对策等)

令和2年度までの実施箇所 33箇所
(うち、令和2年度実施箇所 23箇所)



一般国道213号
(大分県杵築市)

大分空港

国道213号(大分空港道路工区)

4車線化による効果



施工前

平成29年9月



施工後

令和元年9月

3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための溜池改修

令和2年度までの実施箇所 50箇所
(うち、令和2年度実施箇所 41箇所)



本田溜池
(大分県大分市)

本田溜池(大分市東上野)



施工前

平成31年4月



施工後

令和2年9月

3か年緊急対策による成果事例(大分県)



おんせん県おおいた

農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組: 治山ダムの整備による山腹崩壊対策及び流木防止対策

令和2年度までの実施箇所 17箇所
(うち、令和2年度実施箇所 10箇所)



城台(中津市山国町大字中摩)



4 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた重点的な取組

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であること等を踏まえ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について更なる加速化・深化を図る。

特に重点的・集中的に実施すべき対策として、国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や
不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生(1-1)

取組:(公)県営住宅建設事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所



代表箇所:明野団地(大分市明野)

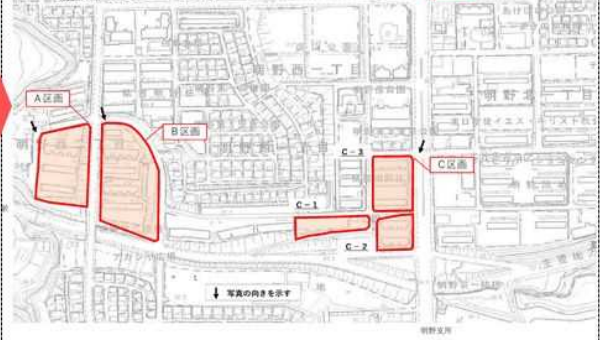
現状



令和2年2月

今後の展開

A~D区画の住宅の建替を行う
※一部余剰地として活用



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生(1-3)

取組:(公)津波危機管理対策緊急事業

令和7年度までの実施予定箇所 14箇所



代表箇所:宇佐海岸(宇佐市大字宮熊 外)

現状



令和2年10月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死者数の発生(1-3)

取組: 浸食対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所



代表箇所: 国東港海岸向田地区(国東市国見町)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組: (公)広域河川改修事業(防安全)

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所



代表箇所: 一級水系大野川水系大谷川(大分市大字宮河内)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)河川緊急情報基盤整備事業

令和7年度までの実施予定箇所 69箇所



代表箇所: 吉広川(国東市武蔵町吉広)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)治水ダム建設事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所



代表箇所: 玉来ダム(竹田市大字川床)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:砂防事業

令和7年度までの実施予定箇所 88箇所



尾久保川②
(速見郡日出町日出)

代表箇所:尾久保川②(速見郡日出町日出)



平成30年7月



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組:急傾斜地崩壊対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 105箇所

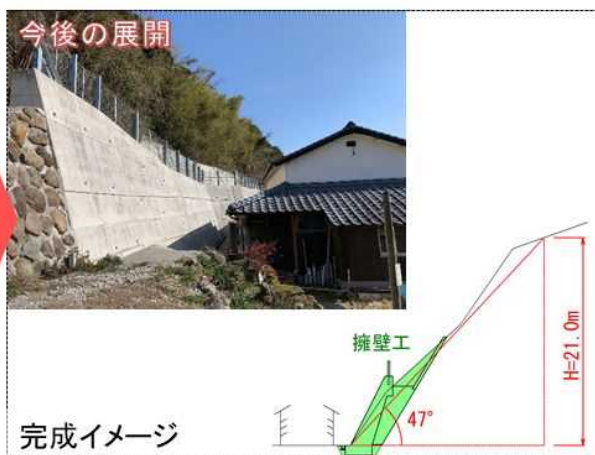


芝原地区
(中津市耶馬溪町金吉)

代表箇所:芝原地区(中津市耶馬溪町金吉)



令和元年11月



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

おんせん県おおいた

取組:道路改築事業

- ・事業箇所:中津市山国町守実～日田市三和
- ・延長:L=8.8km

一般国道212号 日田山国道路
(大分県中津市～日田市)



代表箇所:一般国道212号 日田山国道路(地域高規格道路 中津日田道路)

現状



令和3年5月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

おんせん県おおいた

取組:強靱なネットワーク整備の加速化・深化

令和7年度までの実施予定箇所 119箇所

国道212号
(大分県日田市)



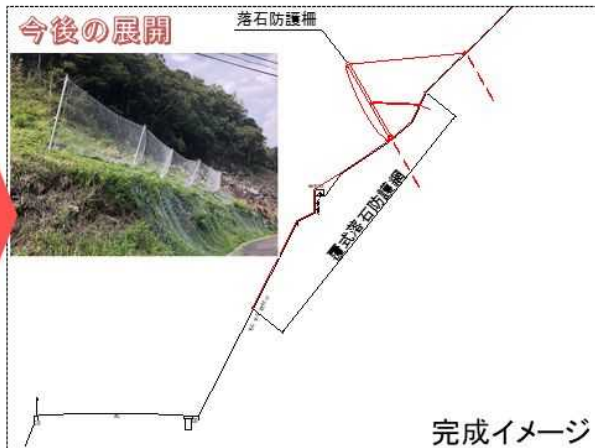
代表箇所:国道212号(日田市)

現状



令和3年4月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

おんせん県おおいた

取組:重要港湾改修事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所



代表箇所:大分港住吉地区(大分市大字豊海)

現状

岸壁(-10m)

平成29年10月

床版の劣化状況

平成29年10月

エプロンの劣化状況

今後の展開

完成イメージ

【予防保全的な維持管理、更新等の概念図】

予防保全的な維持管理へ転換

施設の長寿命化

標準的供用限界

当初のライフサイクル(設計供用期間)

供用期間

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

おんせん県おおいた

取組:都市の防災性を向上させる街路事業の推進

令和7年度までの実施予定箇所 8箇所



代表箇所:(都)庄の原佐野線<下郡工区>(大分市大字下郡)

現状

平成27年11月

今後の展開

完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組:道路改築事業

事業概要 延長L=1,580m
幅員W=5.5(9.25)m
トンネル2箇所

一般県道古江丸市尾線
(大分県佐伯市)



代表箇所:一般県道古江丸市尾線(佐伯市蒲江)

現状



脆弱な現道

平成20年8月

今後の展開



バイパスによる整備

完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



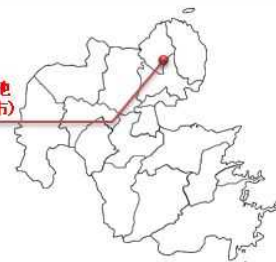
おんせん県おおいた

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:防災重点農業用ため池整備事業

令和7年度までの実施予定箇所 38箇所

第2三石溜池
(豊後高田市)



代表箇所:第2三石溜池(豊後高田市田染)

現状



令和2年7月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組: 治山事業

令和3年度までの実施予定箇所 26箇所



代表箇所: 高坊(佐伯市蒲江大字畑野浦)



5 大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

①近年の災害から得られた知見の反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



① 近年の災害から得られた知見の反映
 <気候変動の影響を踏まえた治水対策>

取組: (公)治水ダム建設事業
取組内容: 玉来ダム建設工事

玉来ダム(竹田市大字川床)

全景: 下流より撮影



令和3年5月

近景: 下流より撮影



令和3年5月



玉来ダム
(竹田市大字川床)

②社会情勢の変化等を踏まえた反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



② 社会情勢の変化等を踏まえた反映<先端技術の活用>

取組: おおいた防災VR
取組内容:

- 【事業の目的】 県民の防災意識の醸成及び避難行動の向上
- 【令和元年度制作コンテンツ】 「地震編」、「津波編」、「土砂災害編」
- 【令和2年度制作コンテンツ】 「洪水・浸水害編」、「台風編」
- 【運用方法】 学校や地域等の防災訓練や各種イベント等における活用を促進
 - ・防災局、各振興局から視聴用ゴーグルを貸出
 - ・動画共有サイト「YouTube」で全編公開中!



県内全域

地震編



津波編



土砂災害編



洪水・浸水害編



台風編





③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組: 漁港海岸の津波対策

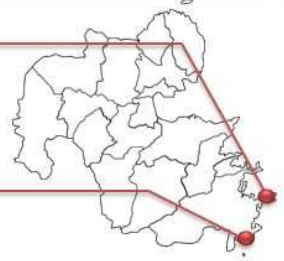
取組内容: 県南2漁港海岸津波対策の事業化

◎松浦漁港海岸 海岸保全施設整備連携事業 R3~

◎蒲江漁港海岸 津波対策緊急事業 R3~

松浦漁港海岸
(佐伯市)

蒲江漁港海岸
(佐伯市)



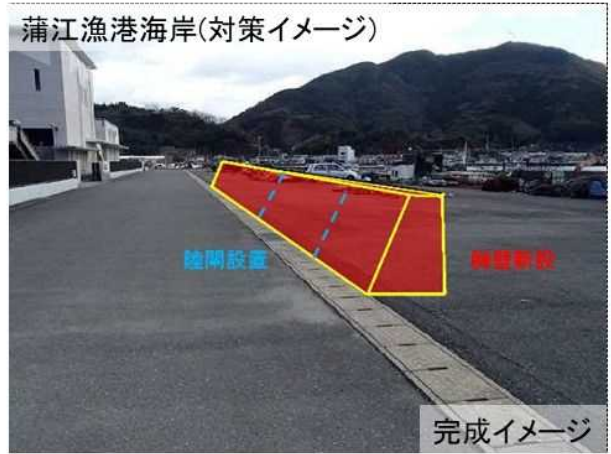
松浦漁港海岸(佐伯市)

蒲江漁港海岸(佐伯市)

松浦漁港海岸



蒲江漁港海岸(対策イメージ)



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組: 砂防施設緊急改築事業

取組内容: 砂防関係施設の老朽化対策

本垣河内川
(臼杵市)



本垣河内川(臼杵市野津町大字東谷)

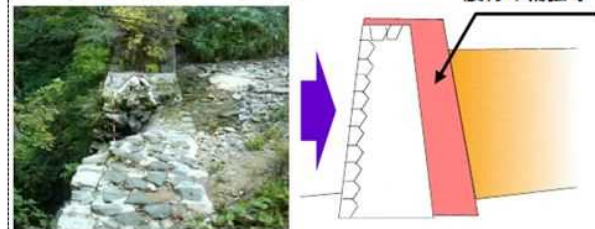
既設えん堤の老朽化



対策イメージ

旧基準で設置され、土石流に対する安全性、安定性が確保されていない設備

腹付け補強等



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組:砂防施設緊急改築事業

取組内容:砂防関係施設の老朽化対策



無垢島地区(津久見市無垢島)

既設施設の老朽化



令和元年10月

対策イメージ



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 <災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策>

取組:住宅耐震化総合支援事業

取組内容:

木造住宅耐震キャラバン

- ・県内全域(一部地域除く)にて実施(R1~R3)
- ・R2年度は、別府市、臼杵市、豊後高田市、国東市にて実施

耐震アドバイザー制度の要件拡充

- ・対象を、昭和56年5月以前から平成12年5月以前までに拡充



佐伯市

佐伯市役所



令和元年9月

臼杵市

臼杵市役所



令和2年10月

6 災害時における新型コロナウイルス感染症への対応について

本県では、新型コロナウイルス感染拡大の防止のために各種取組を進めているところであるが、このような、感染症拡大の危険が続く中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い、うがいの励行、マスクの着用、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースを確保等の取組について、次のとおり推進した。

【災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・親戚や知人宅、宿泊施設など分散避難の啓発
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・過密な状態を防ぐよう可能な限り多くの避難所の開設を検討
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導を実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり4㎡確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値		
1 直接死を最大限防ぐ																			
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生																			
1	◎		耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降客1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R2	1	★	R3	2	R3	2		企画振興部 (鉄道営業法等)
2	◎		災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R1	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3			社会福祉施設の耐震化率	%	H30	96	R1	96	R2	97.0	R2	97.0	★	R3	97.4	R6	98.7		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
4			私立学校の耐震化率(福祉保健部所管)	%	H30	96.6	R1	96.6	R2	96.6	R2	96.6	★	R2	96.6	R5	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
5			私立学校の耐震化率(生活環境部所管)	%	H30	96.6	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R5	100	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
6			県立学校の耐震化率	%	H30	100	H30	100	-	-	H30	100	★	-	-	H30	100	☆	教育庁 (県長期教育計画(県総合教育計画))
7	◎		住宅の耐震化率	%	H25	75	H25	75	R2	82	R2	84	★	-	-	R2	82	☆	土木建築部 (大分県住生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
8	◎		特定建築物の耐震化率	%	H30	89	R1	90	R2	94	R2	90		-	-	R2	94		土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
9	◎		無電柱化の着手延長	km	H30	0	R1	10.4	R2	13	R2	13	★	-	-	R2	13	☆	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
10			吊り天井耐震化された県有施設数	棟	H30	9	R1	12	-	-	R1	12	★	-	-	R6	12	☆	土木建築部 (大分県地域防災計画)
11			ガス管の耐震化がなされている県営住宅数	棟	H30	419	R1	434	R2	454	R2	454	★	-	-	R2	454	☆	土木建築部 (社会資本整備計画)
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生																			
12	◎		都市内の街路整備延長	km	H30	507	R1	507	R2	507	R2	507	★	R3	508	R6	510		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生																			
13	◎		海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R1	8.6	R2	8.7	R2	8.7	★	R3	9.1	R6	9.8		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
14	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R1	21	R2	22	R2	21.8		R3	22.5	R6	24.6		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生																			
15	◎		浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R2	68	★	R3	74	R6	84		土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
16	◎		内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R1	4	R2	4	R2	5	★	R3	6	R6	7		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
17			洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	1	R1	13	R2	16	R2	16	★	-	-	R2	16	☆	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂))
18	◎		高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R1	0	R2	12	R2	0		R3	12	R2	12		土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂))
19	◎		下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	H30	66	R2	66	R2	67	★	R3	67	R5	69		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
20			近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	箇所	H30	5	R1	5	R2	8	R2	8	★	R3	11	R6	22		土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生																			
21	◎		ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R1	611	R2	675	R2	715	★	R3	879	R5	997		農林水産部 (農林水産業振興計画)
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R1	2,185	R2	2,187	R2	2,190	★	R3	2,194	R6	2,224		農林水産部 (農林水産業振興計画)
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R1	29.7	R2	30.8	R2	30.1		R3	31.1	R6	32.1		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	R1	89.7	R2	100	R2	100	★	-	-	R2	100	☆	土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災地の健康・避難生活環境を確実に確保する																			
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																			
25	◎		上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	H30	161	R1	166	R1	181	★	R2	171	R6	185		生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
26			流通在庫備蓄(災害時における生活必需物資の供給)に関する協定数	団体	H30	21	R1	21	R2	-	R2	21	★	R3	-	-	-		商工観光労働部 (災害時における生活必需物資の供給に関する協定)
27	◎		耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R2	3	★	R3	3	R5	4		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂))
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																			
28	◎		農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産業振興計画)
29	◎		緊急輸送道路における橋梁耐震化率(平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R2	15	★	R3	21	R6	40		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいたの道構想2015~改訂~)
30	◎		道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R2	61		R3	65	R6	73		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいたの道構想2015~改訂~)
31			避難所等に関するサイン旗を使用した訓練等実施回数	回	H30	2	R1	1	R2	1	R2	1	★	R3	1	毎年度	1	☆	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																			
32			消防庁舎の耐震化完了の割合	%	H30	92	R1	93	R2	93	R2	93	★	R3	97	R5	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
33	◎		消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R1	90.1	R2	89.6	R2	89.2		毎年度 全国平均の確保	毎年度 全国平均の確保				生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
34	◎		警察署の耐震化率	%	H30	93	R1	93	R2	93	R2	93	★	R3	100	R3	100		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
35	◎		警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	-	-	H26	100	★	-	-	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱																			
36			公共施設等使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	H30	4	R2	8	R2	5		R3	11	R5	17		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
37			災害時帰宅支援ステーション協定締結事業者数	社	H29	12	H30	12	R2	13	R2	12		R3	14	R5	15		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値		
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺																			
38			大分DMAT隊員登録者数	名	H30	542	R1	465	R2	565	R2	494		R3	580	R5	600		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
39	○	1-1	災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R1	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
40			BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	H30	100	-	-	H30	100	★	-	-	H30	100	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
41			多数の傷病者の受け入れを想定した災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R1	64.3	R2	80	R2	50		R3	85	H30	100		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
42			福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R1	77.5	R2	85	R2	91.5	★	R3	90	R6	100		福祉保健部 (大分県地域福祉基本計画)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																			
43	◎		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R1	1	R2	1	R2	0		R3	1	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
44			予防接種法に基づく予防接種率 麻疹	%	H30	94.8	R1	94.4	R2	95.0	R2	94.8		R3	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R1	94.4	R2	95.0	R2	94.8		R3	95.0	R5	95.0		福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46	◎		下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R1	13	R2	13	R2	13	★	R3	13	R6	14		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生																			
47			「避難所運営マニュアル」を策定した市町村数	市町村	H30	15	R1	17	R2	18	R2	18	★	-	-	R1	18	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
48	○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R1	1	R2	1	R2	0		R3	1	毎年	1	☆	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3 必要不可欠な行政機能は確保する																			
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																			
49	○	2-3	警察署の耐震化率	%	H30	93	R1	93	R2	93	R2	93	★	R3	100	R3	100		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
50			合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	★	適宜	適宜	適宜	適宜	☆	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
51	◎		自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R1	50	R2	64	R2	64	★	R3	81	R4	101		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
52	◎		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R1	59	R2	69	R2	75	★	R3	85	R4	89		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																			
53			大分県業務継続計画の見直し	回/年	毎年度	1	R1	1	R2	1	R2	1	★	R3	1	毎年度	1	☆	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
54			防災拠点施設の設備防災対策棟数	棟	H30	17	R1	17	R2	21	R2	20		R3	23	R3	23		土木建築部 (大分県地域防災計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値		
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する																			
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止																			
55	○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R1	10.4	R2	13	R2	13	★	-	-	R2	13	☆	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態																			
56			県民安全・安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30	27,043	R1	45,262	R2	50,000	R2	54,205	★	R3	55,000	R6	70,000		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
5 経済活動を機能不全に陥らせない																			
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下																			
57			大企業のBCPの策定割合	%	H30	67.4	R1	68.1	R2	100	R2	93.8		R3	100	R6	100		商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
58			中小企業のBCPの策定割合	%	H30	29.5	R1	30.1	R2	36	R2	34.4		R3	38	R6	44		商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
59	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R2	3	★	R3	3	R5	4		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響																			
60	◎		再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	H30	50,795	R2	-	R1	51,495	★	R3	-	R6	58,323		商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																			
61			大分県沿岸保全施設整備進捗率	%	H30	5	R1	12.3	R2	17	R2	21.1	★	R3	24.9	R6	39		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県沿岸保全基本計画)
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響																			
62	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R2	1	★	R3	2	R3	2		企画振興部 (鉄道営業法等)
63			地域高規格道路の整備延長	km	H30	77	R1	77	R2	82	R2	82	★	R3	82	R6	100		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)
64	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R2	15	★	R3	21	R6	40		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)
65	○	2-2	道路路面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R2	61		R3	65	R6	73		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015~改訂~)
66	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R1	3	R2	3	R2	3	★	R3	3	R5	4		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
5-5 食料等の安定供給の停滞																			
67			農業水利施設長寿命化計画の策定箇所数	箇所	H30	282	R1	287	R2	294	R2	294	★	R3	295	R5	295		農林水産部 (農林水産業振興計画)
68	◎		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R1	24,007	R2	25,500	R2	24,118		R3	26,200	R6	28,000		農林水産部 (農林水産業振興計画)
69	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産業振興計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	年度	値			
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる																			
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止																			
70	○	5-2	再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	H30	50,795	R2	-	R1	51,495	★	R3	-	R6	58,323		商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
71			電気事業における既存施設(主な建物・水管橋)の耐震化率	%	H30	90	R1	90	R2	95	R2	95	★	-	-	R3	95	☆	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
72			電気事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30	41	R1	51	R2	66	R2	66	★	R3	73	R3	73		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止																			
73	○	2-1	上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	H30	161	R1	166	R1	181	★	R2	171	R6	185		生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
74			工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管橋・構築物)の耐震化率	%	H30	45	R1	49	R2	51	R2	51	★	R3	57	R3	57		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
75			給水ネットワークを活用した隧道点検	%	H30	40	R1	60	R2	60	R2	60	★	R3	80	R3	80		企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止																			
76	○	2-6	下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R1	13	R2	13	R2	13	★	R3	13	R6	14		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止																			
77	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	R1	1	R2	1	R2	1	★	R3	2	R3	2		企画振興部 (鉄道営業法等)
78			農道の整備延長	km	H30	5,647	R1	5,651	R2	-	R2	5,652	★	R3	5,700	R3	5,700		農林水産部 (農林水産業振興計画)
79	◎		林道等の整備延長	km	H30	2,535	R1	2,565	R2	2,597	R2	2,589		R3	2,621	R6	2,725		農林水産部 (農林水産業振興計画)
80	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	R1	100	-	-	R1	100	★	-	-	R2	100	☆	農林水産部 (農林水産業振興計画)
81	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R1	0	R2	8	R2	15	★	R3	21	R6	40		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいたの道構想2015～改訂～)
82	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R1	58	R2	62	R2	61		R3	65	R6	73		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (おいたの道構想2015～改訂～)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全																			
83	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R1	8.6	R2	8.7	R2	8.7	★	R3	9.1	R6	9.8		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
84	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R1	21	R2	22	R2	21.8		R3	22.5	R6	24.6		土木建築部 (おいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
85	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R2	68	★	R3	74	R6	84		土木建築部 (おいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		現状値(R2)		R2	目標値(R3)		目標値		R6	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値	年度	値	達成	年度	値	年度	値	達成	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない																			
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生																			
86	○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R1	507	R2	507	R2	507	★	R3	508	R6	510		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
87	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	-	-	H26	100	★	-	-	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生																			
88	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R1	8.6	R2	8.7	R2	8.7	★	R3	9.1	R6	9.8		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
89	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R1	21	R2	22	R2	21.8		R3	22.5	R6	24.6		土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
90	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	-	-	H26	100	★	-	-	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺																			
91	○	1-1	住宅の耐震化率	%	H25	75	H25	75	R2	82	R2	84	★	-	-	R2	82	☆	土木建築部 (大分県住生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
92	○	1-1	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	R1	90	R2	94	R2	90		-	-	R2	94		土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
93	○	3-1	自起動式発電発電機の整備台数	台	H30	42	R1	50	R2	64	R2	64	★	R3	81	R4	101		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
94	○	3-1	可搬式発電発電機の整備台数	台	H30	51	R1	59	R2	69	R2	75	★	R3	85	R4	89		警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生																			
95	◎		ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R1	535	R2	539	R2	543	★	R3	547	R6	565		農林水産部 (農林水産業振興計画)
96	○	1-5	ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	R1	611	R2	675	R2	715	★	R3	879	R5	997		農林水産部 (農林水産業振興計画)
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大																			
97			総合防災訓練の実施	毎年	毎年	1	毎年	1	毎年	1	毎年	0		毎年	1	毎年	1	☆	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
98			原子力防災訓練の実施	毎年	毎年	1	毎年	1	毎年	1	毎年	1	★	毎年	1	毎年	1	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大																			
99	○	7-4	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R1	535	R2	539	R2	543	★	R3	547	R6	565		農林水産部 (農林水産業振興計画)
100	○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R1	24,007	R2	25,500	R2	24,118		R3	26,200	R6	28,000		農林水産部 (農林水産業振興計画)
101	○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	R1	2,565	R2	2,597	R2	2,589		R3	2,621	R6	2,725		農林水産部 (農林水産業振興計画)
102	○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R1	2,185	R2	2,187	R2	2,190	★	R3	2,194	R6	2,224		農林水産部 (農林水産業振興計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		現状値(R1)		目標値(R2)		R2 達成	目標値(R3)		目標値		R6 達成	所管部局 (所管部局の計画等)		
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値			年度	値
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する																			
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態																			
103			災害廃棄物発生推計量を充足する仮置場候補地を確保した市町村数	市町村	H30	17	R1	18	-	-	R1	18	★	-	-	R1	18	☆	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態																			
104			就労環境の改善等を図った建設業者数	業者	H30	61	R1	134	R2	180	R2	194	★	R3	215	R6	320		土木建築部 (おいた土木未来2015(改訂))
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態																			
105			自主防災組織率	%	H30	97.23	R1	97.06	R2	98	R2	97.6		R3	99	R5	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
106			自主防災組織避難訓練等実施率	%	H30	79.3	R1	76.5	R2	90	R2	43.8		R3	90	R6	90		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
107			自主防災組織避難訓練等実施率[津波浸水想定区域]	%	H30	91.4	R1	83.4	R2	100	R2	55.7		R3	100	R6	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
108			自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	H30	74.8	R1	76.9	R2	85	R2	78.7		R3	90	R5	100		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
109			防災士資格取得者数	人	H30	10,432	R1	11,244	R2	12,400	R2	11,699		R3	13,300	R6	16,000		企画振興部 (大分県長期総合計画)
110			防災士における女性防災士の割合	%	H30	14.7	R1	15.1	R2	17	R2	15.2		R3	18	R5	20		生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
111	○	2-3	消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R1	90.1	R2	89.6	R2	89.2		毎年度 全国平均の確保	毎年度 全国平均の確保				生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
112	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	H26	100	-	-	H26	100	★	-	-	R6	100	☆	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態																			
113	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R1	8.6	R2	8.7	R2	8.7	★	R3	9.1	R6	9.8		農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
114	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3	R1	21	R2	22	R2	21.8		R3	22.5	R6	24.6		土木建築部 (おいた土木未来2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
115	○	1-4	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	H30	66	R2	66	R2	67	★	R3	67	R5	69		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
116	○	1-4	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	R1	4	R2	4	R2	5	★	R3	6	R6	7		土木建築部 (社会資本重点整備計画)
117	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R1	60	R2	66	R2	68	★	R3	74	R6	84		土木建築部 (おいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
118	○	1-4	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	R1	0	R2	12	R2	0		R3	12	R2	12		土木建築部 (おいた土木未来2015(改訂))
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失																			
119			文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	件	H30	0	R1	0	R2	0	R2	0	★	R3	2	R6	18		教育庁 (県長期教育計画)
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																			
120			応急仮設住宅に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	R1	0	R2	100	R2	100	★	-	-	R2	100	☆	土木建築部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の向上を図った。	○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の更なる向上を図る。	福祉保健部
		○木造住宅の耐震化率向上のため、県民への周知啓発及び住宅耐震化補助制度による支援、不特定多数の者が利用する大規模なホテル・旅館及び病院等に対して耐震改修制度による支援及び住宅地における倒壊の危険のあるブロック塀に対して除却補助制度による支援を実施した。	○さらなる木造住宅の耐震化率向上のため、県民への周知啓発、住宅耐震化補助制度による支援を行う。また、不特定多数の者が利用する大規模なホテル・旅館及び病院等の耐震化の推進については、施設所有者の経済的負担を軽減することが有効であるため、耐震改修補助制度による支援を継続して実施し、住宅地における倒壊の危険のあるブロック塀についても除却補助制度による支援を継続して実施する。	土木建築部
		○県営住宅のガス配管の耐震化を完了した。		土木建築部
		○施設利用者の安全を確保し、地震後も使用可能な状態とするため、総合文化センターの吊り天井改修計画委託を実施した。(令和3年度も引き続き改修設計委託中)	○県有建築物の吊り天井等の非構造部材の耐震化を継続する。	土木建築部
		○国東警察署建替工事を令和3年度にかけて行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	○国東警察署建替工事を令和2年度から引き続き行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	警察本部
		○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用の周知及び南海医療センターの耐震化工事の完成による県内14ある災害拠点病院すべてで耐震化実施済みとなった。	○未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用を周知するなど、耐震化の働きかけの継続及び耐震化実施未済の第二次救急医療機関4病院(大分中村病院、別府中央病院、梶原病院、中津第一病院)に対して、耐震化の働きかけを継続して行っていく。	福祉保健部
		○令和5年度実施予定の総合文化センターの吊り天井改修に向けたPTを設置し工事内容の検討を進め、天井改修の基本設計を実施した。	○令和5年度実施予定の総合文化センターの吊り天井改修に向けた検討を進める。	企画振興部
		○令和2年度まで行った芸術文化短期大学のキャンパス整備工事において、老朽化した建物(工房、体育館等)を改築し、施設の安全性を高めた。		企画振興部
		○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道210号等で無電柱化を推進した。	○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道210号等で無電柱化を推進する。	土木建築部
○すべての市町で大規模盛土造成地の造成年代調査を実施完了した。	○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等により詳細調査が必要な宅地の把握を進める。	土木建築部		
○令和2年度総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図った。	○毎年度実施される総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の更なる向上を図る。	福祉保健部		

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、昨年度出水期から運用を開始した。「警戒レベルを付した避難情報の発令」に力点を置いた内容で実施した。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、「洪水・浸水害編」「台風編」のコンテンツを制作した。また、各市町村や各振興局との連携により、地域に密着した普及啓発を実施するとともに、YouTubeで公開することにより広く広報した。さらに、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。</p>	<p>○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新しい避難情報等に留意しつつ実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツ(風水害・地震・津波)による啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行う。さらに、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。</p>	生活環境部(防災局)
		<p>○災害時に迅速に災害対応出来るよう、令和2年9月に防火防災講習を自衛消防隊員及び庁舎管理者等に行うとともに、令和2年10月には県庁舎総合防災の訓練(地震・火災)を実施した。</p>	<p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p>	会計管理局
		<p>○新型コロナウイルス感染防止のため、集合訓練を避け、職員の参集訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、他の医療機関・行政機関等の関係機関と連携した訓練を実施することで、災害対応能力の更なる向上を図る。</p>	病院局
		<p>○児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施、各モデル校(高等学校・特別支援学校)において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。「学校防災出前講座」を30カ所実施し、モデル校と同様にフィールドワークやマイタイムライン学習などの体験的な防災学習を実施した。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。新たに県立高校3校において「高校生防災リーダー養成事業」を実施し、被災地視察研修や専門的な研修、生徒会活動や部活動等の時間を活用した生徒の主体的な防災学習・活動を実施した。</p>	<p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成、高校生防災リーダー養成事業による高校の防災教育の活性化などを推進する。</p>	教育庁
		<p>○総合文化センターと県立美術館については、消防計画を元に安全管理マニュアルを作成し、来館者、職員を対象とした避難訓練を実施するとともに、図上防災訓練(防災研修)を実施し、職員の防災意識の向上を図った。</p>	<p>○消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員への防災研修を実施する。</p>	企画振興部
		<p>○芸術文化短期大学では令和2年12月に学生及び職員を対象に避難訓練を実施したほか、非常用設備等の点検を行った。また、大分市消防局の指導の下、令和3年1月に同敷地内にある芸術緑丘高校を含む消防計画の改正を行った。</p>	<p>○芸術文化短期大学及び芸術緑丘高校消防計画に基づき、高校と連携して火災等災害の予防と人命の保護、被害の軽減に努める。</p>	福祉保健部
		<p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図った。</p>	<p>○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図る。</p>	福祉保健部
		<p>○災害時に迅速に災害対応出来るよう、令和2年9月に防火防災講習を自衛消防隊員及び庁舎管理者等に行うとともに、令和2年10月には県庁舎総合防災の訓練(地震・火災)を実施した。</p>	<p>○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。</p>	会計管理局
	<p>○新型コロナウイルス感染防止のため、集合訓練を避け、職員の参集訓練を実施し、災害対応能力の向上を図った。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、他の医療機関・行政機関等の関係機関と連携した訓練を実施することで、災害対応能力の更なる向上を図る。</p>	病院局	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<p>○児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施。各モデル校(高等学校・特別支援学校)において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。「学校防災出前講座」を30カ所実施し、モデル校と同様にフィールドワークやマイタイムライン学習などの体験的な防災学習を実施した。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。新たに県立高校3校において「高校生防災リーダー養成事業」を実施し、被災地視察研修や専門的な研修、生徒会活動や部活動等の時間を活用した生徒の主体的な防災学習・活動を実施した。</p>	<p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成、高校生防災リーダー養成事業による高校の防災教育の活性化などを推進する。</p>	教育庁
		<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。</p>	<p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。</p>	警察本部
		<p>○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。</p>	<p>○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。</p>	土木建築部
		<p>○県民安全・安心メール及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種媒体を活用して広報するとともに、研修会等における説明やチラシ配布により、普及啓発を推進した。</p>	<p>○県民安全・安心メール及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベント等において積極的な普及啓発を推進する。</p>	生活環境部(防災局)
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。</p>	<p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。</p>	警察本部
		<p>○南海トラフ地震防災対策推進計画の大分県地域防災計画への反映、事前避難対象地域における避難対策等の具体的な内容についての検討、「おおい防災アプリ」津波ハザードマップのハザード表示機能の活用促進及び本機能の改修、地震体験車の貸出計画の作成、市町村等を対象にした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での地震体験車の活用周知などを実施した。</p>	<p>○事前避難対象地域における避難対策等の具体的な内容の検討に係る市町村への支援、「おおい防災アプリ」津波ハザードマップのハザード表示機能の活用促進、地震体験車の貸出計画の作成、市町村等を対象にした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での地震体験車の活用周知などを実施する。</p>	生活環境部(防災局)
		<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。老朽化した消波堤施設の機能保全工事を行った(L=50.5m)</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。</p> <p>○老朽化した施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。老朽化した消波堤施設の機能保全工事を行う(L=102.5m)</p>	農林水産部
		<p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。</p>	<p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。また、港湾における津波避難計画の策定を推進する。</p>	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	<p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。また、津波避難計画について、大分港や津久見港などの5港で津波避難計画の策定を行った。</p>	<p>○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。また、港湾における津波避難計画の策定を推進する。</p>	土木建設部
		<p>○児童生徒が居住・生活する地域の災害リスクについて把握できるよう「防災教育モデル実践事業」の実施、各モデル校(高等学校・特別支援学校)において、児童生徒がフィールドワーク等により危険なブロック塀や空き家・避難場所や経路等の調査、地域安全マップを作成する学習の実践研究及び公開研究会や各種研修等を通じて、広く成果の普及を図った。「学校防災出前講座」を30カ所で開催し、モデル校と同様にフィールドワークやマイタイムライン学習などの体験的な防災学習を実施した。また、全ての公立学校に防災教育を担う教員として「防災教育コーディネーター」を配置し、防災士養成研修等の研修により資質向上を図った。新たに県立高校3校において「高校生防災リーダー養成事業」を実施し、被災地視察研修や専門的な研修、生徒会活動や部活動等の時間を活用した生徒の主体的な防災学習・活動を実施した。</p>	<p>○「防災教育モデル実践事業」の実践研究、モデル校以外の学校での取組を促進するため、希望する学校に外部講師等を派遣する「学校防災出前講座」のメニューの追加及び各種研修等を通じた「防災教育コーディネーター」等の人材育成、高校生防災リーダー養成事業による高校の防災教育の活性化などを推進する。</p>	教育庁
		<p>○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川堤防等の整備を推進した。</p>	<p>○河川・海岸堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。</p>	土木建設部
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所で開催する。</p>	農林水産部
		<p>○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。</p>	<p>○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。</p>	土木建設部
		<p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、残っている既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び、投資効果の高い箇所を重点的・集中的に推進した。</p>	<p>○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、残っている既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。</p>	土木建設部
		<p>○8地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。</p>	<p>○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。</p>	土木建設部
		<p>○玖珠町等において、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成・公表の防災情報の発信強化を図るとともに、県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を推進した。</p>	<p>○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表するなど浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進する。</p>	土木建設部
		<p>○令和2年度には、臼杵市において内水ハザードマップの公表を行った。</p>	<p>○浸水実績のある地区などを持つ市町村について、内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。</p>	土木建設部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川において、堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を推進した。</p>	<p>○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。</p> <p>○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を引き続き推進する。</p>	土木建築部
		<p>○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として鶴見・伽藍岳、九重山において、監視カメラ設置の設計を実施した。</p> <p>○県ホームページに直接アクセス可能なQRコード付きの看板を設置する市町に対して補助事業を実施し、令和2年度は8箇所看板を設置した。</p>	<p>○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として監視カメラ等の火山監視機器の整備を図る。ハード対策としては噴火時に備え、土石流に対して有効な除石や仮設計画を推進する。</p> <p>○鶴見岳・伽藍岳の居住地域にかかる避難計画を整備するとともに、大分県において初めてとなる火山防災訓練を九重山で実施する。</p>	土木建築部 生活環境部(防災局)
	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	<p>○土砂災害危険箇所である約2万箇所に対する土砂災害警戒区域の約2万4千区域の指定が完了した。併せて土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、市町村への支援をおこなった。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、10市町で市町や地域住民と連携して警戒区域の確認や避難訓練等を実施した。砂防施設整備(ハード対策)については、日田市小野地区の地すべり対策事業などの3カ年緊急対策を重点的に推進した。</p>	<p>○土砂災害警戒区域の指定が完了したため、土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、モデル地区での取組を県下全市町村で展開する。砂防施設整備(ハード対策)については、5カ年加速化対策を重点的に推進する。</p>	土木建築部
		<p>○地域防災力の強化を図るため、ため池ハザードマップを作成した(98箇所)。</p>	<p>○近年、災害が頻発し、激甚化していることから、ハザードマップの作成を引き続き推進する。</p>	農林水産部
		<p>○山地災害危険地区66箇所において、治山施設等による整備を実施した。</p>	<p>○山地災害危険地区において、治山施設等の整備による防災・減災対策を引き続き推進する。</p>	農林水産部
		<p>○災害の発生が懸念される河川沿の人工林9地区、尾根・急傾斜地の人工林9地区及び獣害被害地1地区についての森林整備を実施した。</p>	<p>○GIS上で抽出した特に災害発生の恐れが高い尾根・急傾斜地の人工林について、森林所有者等に森林整備の提案を行っていく。</p>	農林水産部
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。</p>	<p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。</p>
<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また、道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。</p>			<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。また、道路法面対策については、国道217号などで対策を推進していく。</p>	土木建築部
<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、28河川において改修等の実施を推進した。</p>			<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、河川改修等の実施を引き続き継続する。</p>	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p>	<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実実に確保するため、大分港等において港湾施設の改修等を推進した。</p>	<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実実に確保するため、大分港等において港湾施設の改修等を引き続き継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○道路啓開計画に基づき、作業可能人員や保有機材などの情報を共有し、啓開作業に必要な体制を確認するため、地区別計画に基づき臼杵・佐伯地区で机上訓練を実施した。</p>	<p>○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○大分県水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらハード対策を進めるよう促進した。</p>	<p>○大分県水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等の促進を継続する。</p>	<p>生活環境部</p>
		<p>○食料供給のための栽培施設(インフラ)の強靱化を図るため、1地区で農業用施設の補強を実施した。また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能維持のため、BCP計画の作成や青果センター(大分市大在)へのトレーラー整備を支援し、集出荷能力等の向上を図った。</p>	<p>○食料供給のための栽培施設(インフラ)の強靱化を図るため、国庫事業等を活用し、農業用施設の補強等を推進する。また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能維持のため、BCP計画の作成支援や国の補助事業を活用した改修等による集出荷能力等の向上を図る。</p>	<p>農林水産部</p>
		<p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。</p>	<p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。また道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p>	<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確認するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
	<p>2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生</p>	<p>○緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。</p>	<p>○緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施について管理者への指導を行った。</p>	<p>○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。</p>	<p>農林水産部</p>
		<p>○孤立集落発生時の早期解消を図るため、地区別実施計画に基づく訓練を臼杵地区と佐伯地区で実施し、関係機関と事前に認識・共有を図った。</p>	<p>○孤立集落発生時の早期解消を図るため、引き続き地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図っていく。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○孤立集落対策として、津波避難特別強化地域の3市において、ワーキンググループを実施し、救援ポイントにおけるサイン旗の確認訓練を実施した。</p>	<p>○孤立集落対策として、総合防災訓練(実動)において、孤立集落等支援・救援訓練の実施及び津波避難特別強化地域において、救援ポイントにおける備蓄状況の確認や訓練等を実施する。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>
<p>2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>		<p>○広域防災拠点の立ち上げ訓練を行い、大規模災害発生時に速やかに広域防災拠点が設置できるように、初動対応について確認を行った。</p>	<p>○総合防災訓練(実動)等において、自衛隊・消防・警察等と災害発生時の救助・救援、医療活動体制や連携について確認を実施する。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>
		<p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を行った。</p>	<p>○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を継続して行う。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>	<p>○コロナ禍にあっても安心して避難できるよう、感染症対策物資(マスク、消毒液)を各地域に分散して備蓄した。</p>	<p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の配置転換を引き続き検討・実施する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を実施した。</p>	<p>○消防本部において、耐震化未完了の庁舎について、建替工事及び建設計画の検討等を継続する。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>
		<p>○国東警察署建替工事を令和3年度にかけて行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p>	<p>○国東警察署建替工事を令和2年度から引き続き行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。</p>	<p>警察本部</p>
		<p>○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。</p>	<p>○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。</p>	<p>警察本部</p>
		<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げるとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実が図られた。</p>	<p>○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等により、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。</p>	<p>○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>
		<p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施した。</p>	<p>○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するため、啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施する。</p>	<p>土木建築部</p>
	<p>2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p>	<p>○コロナ禍にあっても安心して避難できるよう、感染症対策物資(マスク、消毒液)を各地域に分散して備蓄した。</p>	<p>○各種の災害に対応するために、備蓄物資の配置転換を引き続き検討・実施する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を推進した。</p>	<p>○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。)</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。)</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、28河川において改修等を実施した。</p>	<p>○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、河川改修等を引き続き継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○(大分県地震・津波防災アクションプランを通し)市町村に対し、前年度の実績調査を行い、達成すべき目標数値と今後の見込みについて共有した。</p>	<p>○市町村による施設使用協定の締結推進を支援していく。</p>	<p>生活環境部(防災局)</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱		○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進する。	生活環境部(防災局)
		○多数の傷病者を想定する訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。	○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めていく。	福祉保健部
		○県内すべての災害拠点病院の耐震化については、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受入れを想定した実動訓練への参加を通じて、機能強化が図られた。	○県内すべての災害拠点病院について、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練への参加を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。	福祉保健部
		○新型コロナウイルス感染防止のため、集合訓練を避け、職員の参集訓練を実施するとともに、被災時の職員用備蓄物資の購入・整備を実施した。	○新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、防災訓練等を継続・検証を行い、医療継続に必要な課題等の抽出及び現在検討している食料の備蓄等の見直しをはじめ、計画的・継続的に課題に取組む。	病院局
		○市町村の避難所対策所管所属長を委員とする「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図った。	○引き続き、「避難所対策検討会議」を通じて、市町村の避難所運営体制の強化を図る。	生活環境部
		○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置、収容できる人数、必要な資機材や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図った。	○避難者の生活環境の水準を一定程度維持するため、避難者の特性を踏まえ、避難所の位置、収容できる人数、必要な資機材や人材の確保、並びに運営や支援の在り方等について、官民が連携して検討を進める。また、被害が激甚である場合、当該市町村の避難所での対応が困難になるおそれがあることから、避難所設置の体制整備を図る。	福祉保健部
	2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	○コロナ禍にあっても安心して避難できるよう、各避難所のレイアウトを市町村が再検討する中で、福祉避難スペースを充実させるよう市町村に対して働きかけを行った。	○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施する。	福祉保健部
		○大規模自然災害時において、被災者に対し適切な福祉支援を円滑に実施できるよう、「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、関係団体及び市町村とともに、支援の在り方や人材育成について継続的に協議することとした。	○大規模自然災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、運営や支援の在り方、人材の確保等について、官民が連携して検討を進める。	福祉保健部
		○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げるとともに、技能維持研修や訓練への参加を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実が図られた。	○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	福祉保健部
		○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。 ○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所で開催する。	農林水産部
	○災害発生時における支援物資物流を確保するため、国道500号や国道210号などで無電柱化を着実に推進した。	○災害発生時における支援物資物流を確保するため、国道500号や国道210号などで無電柱化を着実に推進する。	土木建築部	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
<p>2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</p>	<p>2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺</p>	<p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、28河川において改修等を実施した。</p>	<p>○災害発生時における支援物資物流を確保するため、河川改修等を引き続き継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。また道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。</p>	<p>○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路上にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。また道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。</p>	<p>○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。</p>	<p>土木建築部</p>
		<p>○各市町村に対して、福祉避難所協定施設との定期的な会議開催等による連携強化について働きかけるとともに、福祉避難所施設職員向けに、福祉避難所開設運営研修を開催した。</p>	<p>○一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保の取組を強化する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○医療・社会福祉施設について、BCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保した。</p>	<p>○医療・社会福祉施設について、引き続きBCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○災害時において、医療機関における災害時の透析治療等を円滑に実施できるよう、今後も継続して訓練を実施するとともに、非常時に転院・搬送の判断を迅速に行うことができるよう、災害医療コーディネーターとの連携を強化した。</p>	<p>○災害時において、医療機関における災害時の透析治療等を円滑に実施できるよう、今後も継続して訓練を実施するとともに、非常時に転院・搬送の判断を迅速に行うことができるよう、災害医療コーディネーターとの連携を強化する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、社会福祉施設入所者の転所について、調整の主体である大分県社会福祉協議会及び各施設種別協議会と各市町村、県関係課が平時から情報共有・意見交換できる体制を整えた。</p>	<p>○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時からの体制を構築する。</p>	<p>福祉保健部</p>
	<p>○災害派遣福祉チーム(DCAT)の円滑な派遣に向けて、派遣調整訓練を実施したほか、「災害福祉支援ネットワーク」において、意見交換を行い、次年度以降の研修・訓練内容の改善につなげた。</p>	<p>○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DCAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施する。</p>	<p>福祉保健部</p>	
	<p>2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p>	<p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進した。</p>	<p>○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進する。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備を行ったが、新型コロナウイルスの影響で体制強化に向けた研修は実施できなかった。</p>	<p>○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。</p>	<p>福祉保健部</p>
		<p>○令和2年度には、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。</p>	<p>○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。</p>	<p>土木建築部</p>
	<p>2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生</p>	<p>○避難所対策検討会議等を通じ、避難所運営マニュアルが未策定の市町村に対しマニュアル策定を促すことで、18市町村全てでマニュアルが策定されるに至った。加えて、自主防災組織のリーダーを対象とした避難所運営体験訓練を実施し、避難所運営能力の向上を図った。</p>	<p>○避難所単位のマニュアル策定を推進するほか、自主防災組織のリーダーを対象とした避難所運営体験訓練を継続し、より一層の避難所運営能力の向上を図る。</p>	<p>生活環境部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備を行ったが、新型コロナウイルスの影響で体制強化に向けた研修は実施できなかった。	○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。	福祉保健部
		○県立学校10校において、施設の老朽化対策として大規模改造工事の実施及び16校で219基の洋式トイレを整備した。	○老朽化した学校施設において、計画的な大規模改造工事の実施及びトイレの洋式化を進め、避難所としての防災機能の強化を推進する。	教育庁
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○国東警察署建替工事を令和3年度にかけて行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	○国東警察署建替工事を令和2年度から引き続き行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	警察本部
		○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。	○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。	警察本部
		○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。	○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。	警察本部
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○大規模自然災害発生時に、参集可能な職員数、優先すべき通常業務及びその処理に必要な人員数などを所属ごとに整理し、業務継続計画の取りまとめを行った。また、計画の実効性を高めるため、各部局において、優先すべき通常業務に係る「業務継続マニュアル」を作成した。	○令和2年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和3年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。	総務部
		○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の強化を図った。	○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の更なる強化を図る。	福祉保健部
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○由布保健部の給水設備の耐震化等の工事を実施した。	○災害時の復旧活動の拠点となる保健所の業務継続可能な体制を確保するため、引き続き非常用電源の増設等を推進し、令和3年度完了予定である。	土木建築部
		○国東警察署建替工事を令和3年度にかけて行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	○国東警察署建替工事を令和2年度から引き続き行い、令和3年度中に完成予定である。その結果、警察署の耐震化率は、100%を達成予定である。	警察本部
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設並びに竹田津漁港海岸の護岸の津波対策を実施した。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を継続する。	農林水産部
○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を事業化した。		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を促進する。		
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。)	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。)	土木建築部	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、28河川において改修等を推進した。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、河川改修を引き続き継続する。	土木建築部
		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。	土木建築部
		○県各局・地方機関及び市町村と定期的な通信・通話試験を実施した。	○災害時に最低限の災害対策本部機能を維持できるよう、衛星携帯電話の通信・通話試験を継続する。	生活環境部(防災局)
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道210号などで実施し、対策を推進した。	○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道210号などで実施し、対策を推進する。	土木建築部
		○電力等の長期供給停止を発生させないように、28河川において改修を実施した。	○電力等の長期供給停止を発生させないように、河川改修を引き続き推進する。	土木建築部
		○令和2年7月豪雨の際、ドローンを活用した被災状況の確認及び行方不明者の捜索を実施した。 ○無線機、データ端末等の増設による設備強化を実施した。	○令和3年度に更にドローンを増やすとともに、オペレータを育成する。	警察本部
	○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、昨年度出水期から運用を開始した、「警戒レベルを付した避難情報の発令」に力点を置いた内容で実施した。	○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。	生活環境部(防災局)	
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○Jアラートによる国からの情報を住民に迅速かつ遺漏なく伝達できるよう、市町村に対し年間4回の全国一斉情報伝達試験、年2回の緊急地震速報訓練への参加及び適切な対応の徹底を図った。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充や更新を検討している市町村への情報提供、技術的アドバイスを実施した。併せて、県防災センターの高度化を図るとともに、県防災行政無線の維持管理を実施した。	○市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。また、防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、老朽化する県防災行政無線の更新計画の検討を始めるほか、維持管理を継続する。	生活環境部(防災局)
		○令和2年3月に110番通報に関する通信指令システムを更新し、災害危険場所の把握や災害時等の非常用端末増強を実施した。	○新システム及び無線機等の利用促進及び習熟を図る。	警察本部
○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方を平時から把握するように周知した。		○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方を平時から把握するように周知する。	福祉保健部	
	○おおいた防災アプリ投稿機能を活用し、身の周りの災害情報を投稿する防災モニター制度を開始し、705人(日本人582人、外国人123人)の防災モニターが登録を実施した。	○防災モニターの登録、災害時のモニターによる投稿を呼びかけ及び災害時における早期の避難行動等を推進する。	生活環境部(防災局)	
	○通信インフラ等が被害を受けにくいよう治水対策・土砂災害対策等を推進した。	○通信インフラ等が被害を受けにくいよう治水対策・土砂災害対策等を継続する。	土木建築部	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○通信インフラ等が被害を受けないよう土砂災害対策等を推進した。	○通信インフラ等が被害を受けないよう土砂災害対策等を継続する。	土木建築部
		○大規模災害時には、多言語情報センターを設置し、県内在留外国人向けに、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語で、SNS等で情報発信をする体制を構築している。また災害時に15言語で災害情報を発信する「おおいだ防災アプリ」の周知、当アプリを活用して多言語で身の周りの災害情報をリアルタイムで発信する「外国人防災モニター」制度の周知に加えて、留学生や日本語教室の外国人を対象に外国人モニター研修を実施。1つのツールに限らず、多言語で情報発信する体制の整備を行った。	○引き続き、県内在留外国人やその関係者などに「おおいだ防災アプリ」の周知を図るとともに、県内各市町村や日本語教室等を通じ外国人防災モニター制度の周知、登録の促進を図る。	企画振興部
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	○セミナー開催及び企業への聞き取り等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	商工観光労働部
		○中小企業のBCP策定を促進するため、東京海上日動火災保険株式会社及び商工団体と連携協定を締結し、セミナーにおいて、BCP策定企業による講演等を行い、参加者の意識啓発を図った。また、500社訪問を通じて潜在的な支援対象の掘り起こしを実施した。	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○自然災害対応型BCP事例集を作成することにより、未策定企業の円滑な策定を図る。	商工観光労働部
		○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)について、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPについて、ガイドラインの改訂に合わせた見直しを行った。	○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。	土木建築部
		○道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制確立のため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、啓開作業に必要な体制を確認するため、地区別計画に基づき臼杵・佐伯地区で机上訓練を実施した。	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	土木建築部
	○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。 ○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。	農林水産部	
	○28河川において改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。	○河川改修等を継続し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を引き続き推進する。	土木建築部	
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。	○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。	土木建築部
		○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、28河川において改修等を実施した。	○災害発生時の燃料供給ルートを確認するため、河川改修等の実施を引き続き継続する。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。</p>	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>商工観光労働部</p>
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。</p> <p>○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。</p> <p>○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。</p> <p>○大分港の港湾BCPの訓練を実施し、ガイドラインの改訂に合わせた見直しを実施した。</p>	<p>○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。</p> <p>○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。</p> <p>○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。</p> <p>○大分港の港湾BCPの充実化を図る。</p>	<p>商工観光労働部</p> <p>生活環境部(防災局)</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>
	5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<p>○東九州新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を行った。</p> <p>○東九州自動車道の4車線化に向けた取り組みを行い、新たに「大分宮河内IC～臼杵IC」間の4車線化の事業化が決定した。</p> <p>○中津日田道路のうち「耶馬溪道路」がR3.2.28に供用開始された。併せて、「耶馬溪山国道路」のR3年度からの新規事業化が決定した。</p> <p>○緊急輸送道路にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。優先啓開ルートの道路法面对策については、国道212号などで対策を推進した。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進した。)</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)について、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPについて、ガイドラインの改訂に合わせた見直しを行った。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。</p> <p>○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀閩漁港及び松浦漁港にて実施した。</p>	<p>○東九州新幹線の「基本計画路線」から「整備計画路線」への格上げを目指し、引き続き、県民の機運上昇に向けた広報活動や国への要望を行う。</p> <p>○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組の推進する。</p> <p>○中津日田道路の整備中區間(日田山国道路、耶馬溪山国道路、三光本耶馬溪道路)の事業推進する。</p> <p>○緊急輸送道路にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面对策については、国道217号などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道210号などで対策を推進する。)</p> <p>○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。</p> <p>○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。</p> <p>○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。</p>	<p>企画振興部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>農林水産部</p>

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<p>○道路啓開を迅速に実施するため、28河川において改修等を実施することにより、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。</p> <p>○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を推進した。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、地区別実施計画に基づく訓練を臼杵地区・佐伯地区で実施し、関係機関と事前に認識・共有を図った。</p>	<p>○道路啓開を迅速に実施するため、河川改修等を実施することにより、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を引き続き推進する。</p> <p>○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。</p> <p>○道路啓開を迅速に実施するため、引き続き地区別実施計画に基づく訓練を実施し、関係機関と事前に認識・共有を図っていく。</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>
	5-5 食料等の安定供給の停滞	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である栽培施設の補強を実施した。また、自然災害等のリスクに備えるための「事業継続計画(BCP)」の策定マニュアル(園芸版)を策定した。	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である農業者によるBCP策定や栽培施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部
		○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストを確認した。	○大規模災害時に関係団体と連絡不通となった場合を想定した対応の検討を推進する。	農林水産部
		○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港(佐賀関漁港及び松浦漁港)にて護岸の耐震化・耐津波化を実施した。	○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に順次着手する。	農林水産部
		○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定した。	○機能保全計画を基に、農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部
		○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。	○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路上にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。道路法面対策については、国道217号などで対策を推進する。	土木建築部
		○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施について管理者への指導を行った。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。	農林水産部
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	商工観光労働部
		○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。	商工観光労働部
		○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓開に向けて、大分港の港湾BCPの訓練を実施した。	○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓開に向けて、大分港の港湾BCPの充実を図る。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。 ○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。 ○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、芹川第二PS2箇所、別府PS1箇所、阿蘇野川PS3箇所の耐震照査を実施した。 ○耐震補強が必要な大野川PS建屋建物について、耐震対策を完了した。	○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。 ○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。 ○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、鳴子川PS3箇所の耐震照査を行う予定である。 ○耐震補強必要と思われる芹川PS建屋について、耐震照査及び設計を行う予定である。	土木建築部 商工観光労働部 企業局
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	○大分県水道ビジョンに基づき、圏域別連携推進会議において、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、これらのハード対策を進めるよう促進した。 ○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事として、判田取水場沈砂池耐震化工事(No.4)、大津留浄水場余水池耐震化工事(2/2)を実施した。 ○隧道を相互に補完する給水ネットワークを活用した隧道点検として令和3年度に予定されている、導水隧道(片野・尾崎線)の点検を実施するために必要な対策工事を及び断水試験を実施した。	○大分県水道ビジョンに基づき、水道施設の耐震化等が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入及び水道料金の見直し等による費用の確保を指導し、耐震化計画の策定や水道施設の計画的な更新等を進めるよう促進する。 ○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事の取組を継続する。 ○給水ネットワークを活用し、導水隧道(片野・尾崎線)及び送水隧道(判田・小池原線)の点検を実施し、計画的な補修を推進する。	生活環境部 企業局 企業局
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○令和2年度には、津久見市等において公共下水道終末処理場の耐震診断を実施するなど、下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。 ○令和2年度には、佐伯市等において、農業集落排水施設の老朽化対策として改築工事を推進した。 ○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。 ○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。	○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。 ○農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する。 ○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。 ○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。	土木建築部 土木建築部 生活環境部 土木建築部
	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○津波対策が求められている蒲江漁港海岸には、L1相当の津波によっても交通ネットワークに深刻な影響を与える恐れがあるため、早急な事業化を図った。 ○災害発生時における輸送ルートを確保するため、28河川において改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。	○L1相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸については、津波対策事業を継続する。 ○災害発生時における輸送ルートを確保するため、河川改修等を実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を継続する。	農林水産部 土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○1日あたりの乗降客数が1万人を超え、通勤・通学及び観光における主要拠点駅である別府駅について、柱の耐震化に向けた設計を行った。 (R2施行予定22本→R3施行に繰越) ○農村・山間地域の活性化や迂回路など防災・減災対策としての農道及び林道の整備を推進した。 ○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施について管理者への指導を行った。 ○国道212号響峠バイパスや高崎大分線御幸工区などの供用開始により、交通ネットワークの強化を推進した。 ○災害発生時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、大分空港道路の草場橋などで耐震化工事に必要な調査・設計を実施した。優先啓開ルートの道路法面対策については、国道212号などで対策を推進した。	○災害時における利用者の安全性の向上を高めるため、引き続き、別府駅について、柱の耐震化を図る。 (R3施行予定43本 ※R3耐震化完了予定) ○農産物物流の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、農道及び林道の整備を継続する。 ○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。 ○三重新殿線(秋葉内田工区)や中津高田線(今津工区)等、国・県道の整備を推進する。 ○災害発生時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路上にある橋梁において、国道197号の日吉橋などで耐震化工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面対策等については、国道217号などで対策を推進する。	企画振興部 農林水産部 農林水産部 土木建築部 土木建築部
	6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	○物流の拠点となる重要港湾5港(中津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)について、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPについて、ガイドラインの改訂に合わせた見直しを行った。 ○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。 ○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	土木建築部 農林水産部 土木建築部 土木建築部 土木建築部
	○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。 ○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。	農林水産部	
	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を推進した。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。	土木建築部	
	○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。	○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	土木建築部	
	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備は、既存施設の有効活用などによるコスト縮減及び投資効果の高い箇所への重点化・集中化により、浸水被害の防止・軽減を行った。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、残っている既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。	土木建築部	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	○8地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。	○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	土木建築部
		○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、3河川において、堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。	土木建築部
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げるとともに、技能維持研修の実施を通じて、現隊員の資質向上にも取り組むことにより、災害医療体制の充実が図られた。	○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	福祉保健部
		○消防職員の訓練について、教育内容を実技重視に見直す等、充実強化を図った。	○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図る。	生活環境部(防災局)
		○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等により、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。	○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。	生活環境部(防災局)
		○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。	○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。	警察本部
		○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。	○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	土木建築部
		○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を推進した。	○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	土木建築部
		○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	生活環境部(防災局)
		○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化の促進を図った。	○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進する。	商工観光労働部
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進した。	○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進する。	土木建築部	
	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を推進した。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。	土木建築部	
	○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策や地震・液状化対策を検討を推進した。	○海岸保全施設の津波対策や地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。	土木建築部	

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○大規模津波によりコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害を発生させないため、漂流物防止対策及び船舶の適正管理を推進した。	○大規模津波によりコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等が流出し二次災害を発生させないため、漂流物防止対策及び船舶の適正管理を継続する。	土木建築部
		○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。	○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。	土木建築部
		○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港(佐賀関漁港及び松浦漁港)にて護岸の耐震化・耐津波化を実施した。	○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事に順次着手する。	農林水産部
		○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。	○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。	警察本部
		○九重町等において、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を推進した。	○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。	土木建築部
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	○住宅・建築物は、県民の耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断・耐震改修の経済的負担が大きいことから、啓発活動及び補助制度による支援などに取り組んだ。	○取組の結果、県民の住宅・建築物耐震化への関心の低さや、耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいという課題が残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、啓発活動を強化し、補助制度による支援を継続して取り組む。	土木建築部
		○災害時に必要となる被災宅地危険度判定士確保のための講習会を実施した。	○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。 ○派遣マニュアル・名簿の作成など派遣体制を整える。	土木建築部
		○停電による交通信号機の停止対策のため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機の計画的な整備を実施した。	○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。	警察本部
	7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	○今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
		○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施した。	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部
		○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を推進した。	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を引き続き継続する。	土木建築部
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備や、大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等の適時更新を行うなど、引き続き関係機関が連携して取組を行った。	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備、訓練の実施や、大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等の適時更新を行うなど、引き続き関係機関が連携して取組を行う。	生活環境部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	○農業用施設の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理状況を確認し、注意喚起を図った。	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部
		○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	生活環境部(防災局)
		○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設の耐震化等の取組を推進した。	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設耐震化に努める。	商工観光労働部
		○老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に実施した。	○引き続き、老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に推進する。(令和3年度は、フィルタープレスの更新を予定)	商工観光労働部
		○近隣の原子力発電所の原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携した原子力防災訓練を実施した。	○愛媛県と連携した原子力防災訓練の実施及び避難者受入れ訓練未実施の市町村における訓練を検討する。	生活環境部(防災局)
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動の支援を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	農林水産部
		○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及び山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施した。また、治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせることで推進した。	○再造林の作業の省力化及び低コスト化を行い、安定的な苗木の供給体制の推進を図る。山地災害危険地区においては、治山施設等による整備率が約32%と低い状況であることから、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	農林水産部
		○治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせることで推進した。	○治水・治山施設の整備等の防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせることで推進する。	土木建築部
○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、森林が有する国土保全機能の適切な発揮に資するため、林道等の整備を実施した。		○山間地等における避難路の確保や森林整備は進んでいるが、依然として道路未整備森林は多く、一層のアクセス改善が必要であるため林道等の整備を推進する。	農林水産部	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○県が策定した災害廃棄物処理モデルマニュアルを参考として、各市町村の実情に応じた住民用集積所及び仮置場の候補地、設置準備及び広報・運営方法について検討し、各市町村毎の災害廃棄物処理マニュアル策定を推進した。	○災害廃棄物処理マニュアル未策定の自治体にあつては、策定を支援し、策定済みの自治体にあつては、仮置場候補地等の見直しを随時行う。	生活環境部
		○人材育成として、市町村職員及び災害時応援協定締結団員を対象とした災害廃棄物処理研修会を実施した。	○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。また、人材育成として、市町村職員及び災害時応援協定締結団員を対象とした災害廃棄物処理研修会を継続して開催する。	生活環境部
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○道路啓開を迅速に実施する上で必要な体制確立のため、作業可能人員や保有機材などの情報を道路管理者と関係行政機関で共有し、啓開作業に必要な体制を確認するため、地区別計画に基づき臼杵・佐伯地区で机上訓練を実施した。	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUIJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施した。	○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUIJターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するため、啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施する。	土木建築部
		○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき、R2年7月豪雨時に熊本県へ大分県、福岡県からリエゾンを派遣し、情報収集を行い、被災地へのカウンターパートを決め九州各県からの応援を図った。	○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を検討し、広域応援体制の認識・共有を図る。	生活環境部(防災局)
		○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を、継続して実施した。	○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、継続して実施する。	生活環境部(防災局)
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○自主防災組織の結成促進として防災アドバイザーの派遣及び自主防災活動等の指導・助言、自主防災組織の活動促進として専門チームの派遣を実施し、コミュニティの構築及び継続性のある自主的な訓練実施の促進を図った。また、市町村と連携し、防災士養成研修、スキルアップ研修及びキャリアアップ研修を実施し、地域防災力の向上を図った。	○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催する。特に、防災訓練等の企画及び避難所の運営など、地域の防災活動をコーディネートする防災士の育成を推進する。	生活環境部(防災局)
		○災害発生通報の最前線である警察署に対し、救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊に対する九州管区合同訓練および県内合同訓練等の実施を行った。	○県内各警察署を中心とした、県警全体の計画的な装備資機材の整備及び段階的な災害救助訓練の実施を推進し対処能力の向上を図る。	警察本部
		○地域コミュニティ組織への専門家派遣や各種事業推進を通じて、県下のネットワーク・コミュニティ構成集落数は108地域1,711集落へと拡大した。取組主体である地域コミュニティ組織では、小学校区等の複数集落を活動範囲として、各種行事や高齢者の見守り、防災訓練・研修など生活課題を解決するための様々な取組が行われている。	○新たな中間支援組織の育成を進め、専門家派遣や各種事業推進を通じて、ネットワーク・コミュニティ構築の加速化を図る。	企画振興部
		○農作物に関する正しい情報を共有・発信するため、関係団体と連携を図った。	○農作物に関する正しい情報を共有・発信するため、関係団体と情報共有の場を設定し、連携を図る。	農林水産部
	8-4 広域地盤沈下等による広域・長年にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○令和2年度には、臼杵市において内水ハザードマップの公表を行った。	○浸水実績のある地区などを持つ市町村について、内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。	土木建築部
		○8地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び114箇所において河川内樹木伐採や河床掘削等の対策を推進した。	○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び河川内樹木伐採や河床掘削などを効果的に組み合わせながら、引き続き対策を推進する。	土木建築部
		○施設の津波対策で早急な対応が求められている松浦漁港海岸及び蒲江漁港海岸の事業化を行った。 ○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を佐賀関漁港及び松浦漁港にて実施した。	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策事業を継続する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港2箇所継続する。	農林水産部
		○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策について検討を推進した。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	前年度(令和2年度)の主な取組	今後(令和3年度以降)の取組	部局名
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<p>○海岸保全施設(守江海岸等)の津波対策や地震・液状化対策を検討を推進した。</p> <p>○市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を進め、県内の市町村や地域が一体となった対策を推進した。</p>	<p>○海岸保全施設の津波対策や地震・液状化対策を検討を引き続き継続する。</p> <p>○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続する。</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木建築部</p>
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	○大分県文化財保存活用大綱を策定し、ここに文化財の防災対策と災害発生時の対応について明示した。	○令和2年度に策定した大分県文化財保存活用大綱をふまえ、県内市町村で文化財活用計画を作成するが、そのなかで災害発生時の対応について、盛り込んでいく。	教育庁
		○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い・修復を行う人材育成の取り組みを推進した。また、これまでも熊本地震復興に文化財担当職員を応援派遣し、文化財の取り扱い・修復に関わる人材の育成を進めている。	○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い・修復を行う人材育成を推進する。また、熊本地震復興に職員を応援派遣し、文化財の修復技術などととも、復興の状況・過程を知る人材の育成を図る。	教育庁
		○自然災害発生後は、市町村と連携し、被害状況の把握、必要な調査を迅速に行う体制整備を進めた。	○発災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、埋蔵文化財担当職員など、専門職員の確保を要請していく。	教育庁
		○文化財フォトコンテストを実施し、未指定を含む文化財の記録保存を進めた。	○「おおいたデジタル図鑑」を作成することを通して、文化財の記録保存を推進する。	教育庁
	8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○災害時に備えて各市町村と連携し、応急仮設住宅建設候補地台帳の更新を行った。	○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要なため、応急仮設住宅建設地台帳を更新し、応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。	土木建築部
		<p>○災害発生時、住宅が被災した被災者へ迅速かつ適当に応急仮設住宅を提供できるよう、応急仮設住宅供給・管理マニュアルを作成した。</p> <p>○災害発生時、迅速かつ適当に対応するため、図上訓練を実施した。</p>	○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、図上訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。	土木建築部
		○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	農林水産部